

まとめ請求サービス規約

2024年8月1日実施
北海道ガス株式会社

1. 総則

- (1) まとめ請求サービス（以下「本サービス」といいます。）とは、3に定める契約のうち複数についてお客さまが料金等の支払義務を負う場合に、当社がこれらを合算してお客さまに請求するサービスです。
- (2) 本サービスは、本規約に従って提供するものとします。
- (3) 本サービスの利用に伴う追加料金・割引料金はありません。

2. 規約の変更

当社は、本規約を変更することがあります。その場合、変更後の本規約の実施時期までに相当な予告期間において、インターネット上での開示その他当社が適当と認める方法により、変更後の内容をお客さまにお知らせします。

3. 対象契約

本サービスの適用対象となる契約は、次のとおりです。

- ① 当社とのガス使用契約
- ② 当社との電力需給契約
- ③ 当社との給湯器、ガス警報器等のリース契約
- ④ 当社とのガスセントラルヒーティング、マイホーム発電機器等の保守契約
- ⑤ その他、上記に準じるものと当社が認めた契約

4. 申込み

本サービスの適用を希望するお客さまは、あらかじめ本規約に同意のうえ、まとめ請求の対象とする契約及び支払方法を指定して、当社所定の方法により申し込んでいただきます。

5. 申込みの承諾

- (1) 当社は、本サービスの申込みを承諾した場合、その適用が可能となった時から対象となる契約の料金を合算して請求するものとします。
- (2) 当社は、次のいずれかの場合、本サービスの申込みを承諾しないことがあります。
 - ① 申込時に指定された契約（以下「指定契約」といいます。）が、3に定める対象契約に含まれない場合
 - ② 当社又は当社グループ会社との契約（既に消滅しているものを含みます。）上の債務が、支払期限日を経過してもなお支払われていない場合
 - ③ その他当社の業務上支障がある、またはそのおそれがあると当社が判断する場合

6. 請求時期

当社は、指定契約に基づく料金等のうち請求年月が同一のものを、その全てが請求可能となった時点で合算し、その金額（以下「まとめ料金」といいます。）を請求します。

7. 支払期限日

本サービスを利用する場合、指定契約に基づく料金等の支払期限の起算日は、6の請求が可能となった時点の属する日とします。

8. 支払方法

本サービスを利用する場合、まとめ料金は、原則として、お申込みにあたって指定した次のいずれかの支払方法によりお支払いいただきます。ただし、各指定契約のうちいずれかにおいて、当社により支払方法が指定されているときは、その方法によります。

(1) 口座振替

- ① 当社が指定した金融機関とします。
- ② 当社所定の方法又は金融機関所定の申込書等によりあらかじめ当社又は金融機関に申込みをしていただきます。
- ③ 口座振替日は、当社が指定した日とします。
- ④ お客さまの口座から引き落とされた日に当社に対する支払いがなされたものとします。

(2) クレジット決済

- ① 当社が指定したクレジットカード会社とします。
- ② 当社所定の方法又はクレジットカード会社所定の申込書等によりあらかじめ当社又はクレジットカード会社に申込みをしていただきます。
- ③ クレジットカード会社とお客さまとの契約に基づき、そのクレジットカード会社に毎月継続して立替えさせる方法によりお支払いいただきます。
- ④ クレジットカード会社から当社に対する立替払いがされる日は、当社が指定した日とし、その日を当社に対する支払いがなされた日とします。

(3) 払込み

- ① お客さまは、料金等を払込みの方法で支払われる場合は、次項に定める場合を除き、当社が作成した払込書により、当社が指定した金融機関又はコンビニエンスストア等（以下「金融機関等」といいます。）でお支払いいただきます。
- ② お客さまは、次の条件を満たすときは、電子請求（当社からスマートフォン等にSMS（ショートメッセージサービス）で請求情報及び支払方法を通知し、お客さまがこれを利用して支払うことのできるサービスをいいます。）により料金等をお支払いいただくことができます。
 - a) 当社の運営する会員制サイトに登録いただいた上で、当社所定の方法により申し込んでいただくこと
 - b) お支払いいただく料金等の金額が、1回につき30万円以下であること
- ③ ①の場合、その金融機関等に払い込まれた日に当社に対する支払いがなされたものとします。②の場合、お客さまが当社の通知した支払方法による支払手続きを完了した日に当社に対する支払いがなされたものとします。

9. 本サービスの中断・停止

当社は、次のいずれかに該当する場合、事前の通知なく本サービスの提供を中断又は停止することがあります。

- ① システム上の原因で本サービスの継続が困難となった場合
- ② 地震、落雷、火災、天災、停電等の不可抗力により本サービスの継続が困難となった場合
- ③ その他当社が必要と判断した場合

10. 本サービスの適用終了

- (1) 本サービスの適用終了を希望する場合は、当社所定の方法によりお申し出ください。当社は原則として、お申し出の受付完了以降、遅滞なく本サービスの終了手続きを完了します。ただし、適用終了のお申し出を受けた時点で、既に当社が請求をまとめる処理を行っていた場合等、直後に発生するエネルギー料金等の請求までに終了手続きを完了できない場合があります。
- (2) 当社は、お客さまにエネルギー料金等を支払期限日までにお支払いいただけなかった場合に、予告なく本サービスの全部又は一部を解除することがあります。

11. 帳票発行手数料

- (1) 当社は、各指定契約のいずれかに基づいて次の種類の帳票を発行する場合、全ての指定契約における当該種類の帳票の記載事項を統合した帳票を発行します。
 - ① 払込書
 - ② 使用量又は請求内容の通知文書
 - ③ 口座振替済領収証
- (2) 当社は、前項の帳票を発行した場合、統合された帳票1通につき220円(税込)の帳票発行手数料をお客さまに請求できるものとします。なお、帳票発行手数料は、原則として、帳票が発行された直後のまとめ料金とあわせてお支払いいただきます。

12. 免責

当社は、本サービスの提供に関してお客さまに生じた損害について一切の責任を負いません。